

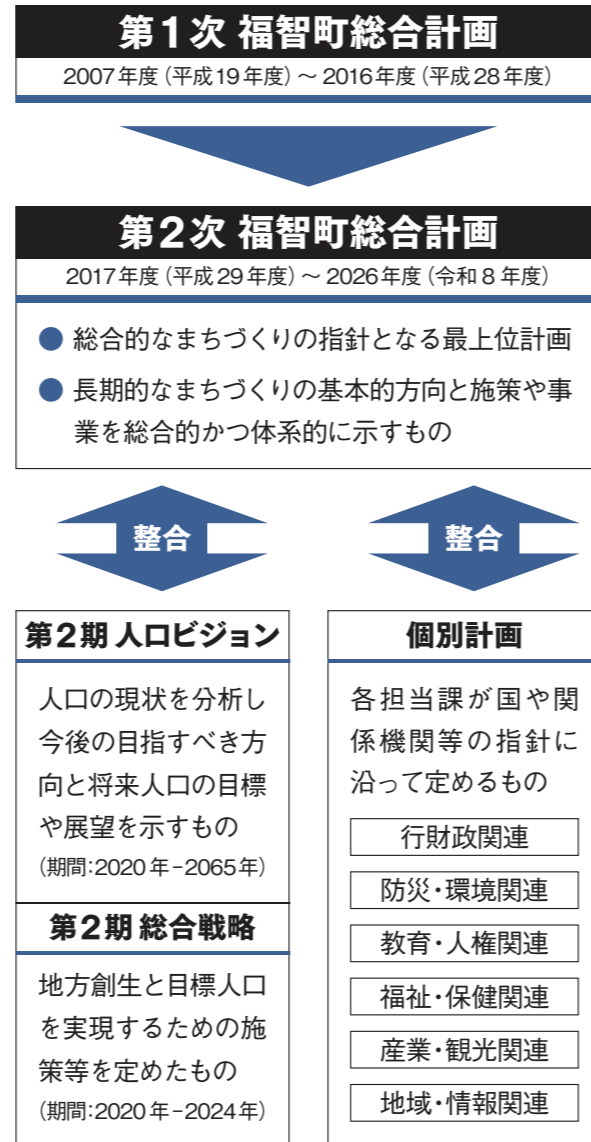
1. 計画の位置づけ

総合計画は、地方自治体における行政運営の最上位計画であり、長期的なまちづくりの基本的方向と施策や事業を総合的かつ体系的に示すものです。

本町では「第1次福智町総合計画」において、2007年度（平成19年度）から2016年度（平成28年度）までの総合的かつ計画的な方針を定め、諸施策を展開してきました。

その間の社会情勢の変化を踏まえ2017年度（平成29年度）に策定した「第2次福智町総合計画」は、町民のみなさんとの協働と広域的な連携を軸に、様々な課題を克服し、豊かな地域づくりを進め、心豊かに誰もが夢を描けるまちを目指したマスタープランとして位置づけられます。

この「後期基本計画」では、まちづくりの目標とそれを実現するための基本方針を示すとともに、主要な各施策ごとに策定時現在の担当課名を明記し、関連計画との整合性を図ります。



2. 計画の構成と期間

【基本構想】

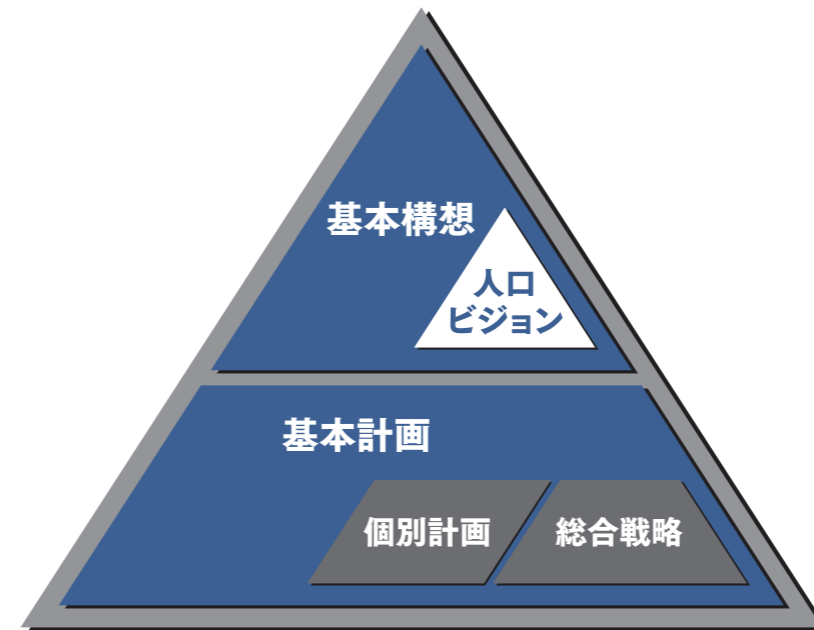
総合計画は「基本構想」と「基本計画」で構成されています。基本構想は、町の目指す将来像および施策の大綱等を示すものです。

基本構想の期間は、2017年度（平成29年度）から2026年度（令和8年度）までの10年間です。

【基本計画】

基本計画は、基本構想を実現するための施策を体系化し、総合的かつ計画的な調整運営の指針となるものです。

基本計画の期間は、前期5年・後期5年の10年間で、後期基本計画の期間は2022年度（令和4年度）から2026年度（令和8年度）までの5年間です。



2017年度 (平成29年度)	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)
基本構想									
心豊かに、誰もが夢を描ける町へ — Be a dreamer. ときめくまち、福智町。									
前期基本計画					後期基本計画				